事業主 各位

(公社) 東基連 立川労働基準協会支部

「基準部会講習会」のご案内

事業主に義務付けられた、本年1月1日から施行されている改正育児・介護休業法が平成29年10月1日からは努力義務化となることやマタハラ防止措置を講ずることも事業主に義務付けられたことを受け、改正法の内容・就業規則の改訂のポイントを、さらに平成30年4月からの労働契約法第18条の無期転換ルールへの対応にあたり、最低限必要な対応を確認するとともに様々な応用知識の理解を深めていただくために、東京労働局より講師をお招きして下記のおり開催致します。是非、この機会に多くの方が実務に役立てていただけることを願い、ご案内申し上げます。

記

1、日時: 平成29年11月6日(月)午後2時00分~午後4時30分

2、場 所: たましんRISURUホール 5階 第1会議室 立川市錦町3-3-20 (JR立川駅徒歩12分) ※ なお、会場にはお問い合わせ等の電話は何とぞご遠慮ください。

3、講師: 東京労働局雇用環境・均等室 担当官

4、 講習内容: (1)(仮称)「**改正育児・介護休業法等**」について (2)(仮称)「**無期転換ルールの留意点**」について

5、 定 員: 80名 ※ 定員になり次第、締め切りますのでお早めにお申し込みください。

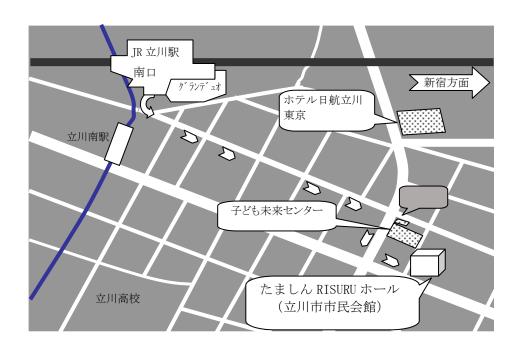
6、参加料: 無料

7、 受付締切日:平成29年10月30日(月)

8、 申込方法: 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXによりお申し込みください。

講習会当日、申込書を会場受付にご提示ください。

9、会場案内図:



申込書

基準部会講習会(平成29年11月6日開催)

申込先:立川労働基準協会支部 FAX:042-523-9144

事業場名	
所 在 地	〒
電話番号	FAX
参加者氏名	①
連絡担当者	部署・氏名 メールアト・レス
所属支部名	三鷹支部・・八王子支部・・青梅支部・・立川支部

※申込受信確認: 年 月 日 立川労働基準協会支部 担当: